

第2回 公益法人会計検定試験（2級）問題

【問題Ⅰ】（配点：30点）

〈設問1〉

次の《資料1》は、「公益法人会計基準注解（注4）」から抜粋したものである。これについて、以下の(1)～(2)に答えなさい。なお、公益法人会計基準注解において規定された範囲で答えること。

《資料1》

当該公益法人が特定の目的のために ①、②等を有する場合には、当該資産の保有目的を示す ③の科目をもって、貸借対照表上、④の区分に記載するものとする。

(1) 空欄 ① から ④ に当てはまる最も適切な語句を答えなさい。

(2) 《資料1》のとおり、「公益法人会計基準注解（注4）」では、公益法人が特定の目的のために保有する ① および ②につき、保有目的を示す科目を区分して貸借対照表に記載する旨が規定されている。そのように記載する理由を説明しなさい。

〈設問2〉

次の《資料2》は、「公益法人会計基準注解（注13）」から抜粋したものである。これについて、以下の(1)～(2)に答えなさい。

《資料2》

法人が国又は地方公共団体等から補助金等を受け入れた場合、原則として、その受入額を として に記載し、補助金等の目的たる支出が行われるのに応じて当該金額を から に振り替えるものとする。

(1) 空欄 から に当てはまる最も適切な語句を答えなさい。

(2) 《資料2》のような処理をする理由を説明しなさい。

【問題Ⅱ】（配点：30点）

下記(1)～(6)の各取引は、2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）に行われている。各取引についての仕訳を、問題文に従って行いなさい。ただし、勘定科目は次の中から最も適切なものを選ぶこと。

[勘定科目]

現	金	当	座	預	金	普	通	預	金
未	収	金	基	本	財	産	-	土	地
車	両	運	搬	具	リ	ー	ス	資	産
借	入	金	未	払	金	投	資	有	価
未	払	利	息	減	価	償	却	累	計
固定資産受贈益（指定）				受	取	寄	付	金	（
固	定	資	産	売	却	益	固	定	資
受	取	利	息	減	価	償	却	費	
支	払	利	息	固	定	資	産	売	却
				損			他	会	計
							振	替	額

【注】勘定科目の（ ）の略記は以下の通りである。

（指定）は指定正味財産増減計算の部を構成する科目

（一般）は一般正味財産増減計算の部を構成する科目

- (1) 2015年8月1日に取得した事業用の車両(取得原価1,800,000円、残存価額180,000円、耐用年数6年、減価償却方法：定額法、記帳方法：間接法)を2019年1月31日に800,000円で下取りさせて頭金に充当し、新しい事業用車両(購入価額1,500,000円)を購入した。購入価額と下取り価額との差額は、翌月末に支払うことにした。2019年1月31日の取引時の仕訳を行いなさい。なお、減価償却については月割計算によること。
- (2) 2018年4月1日に備品を年間リース料600,000円(毎年3月末日払い)、リース期間5年の条件でリース会社と所有権移転外ファイナンス・リース契約を締結している。なお、このリース資産の見積購入価額は2,700,000円であった。また、このリース資産およびリース資産総額に重要性が乏しいとは認められない。2019年3月31日に、第1回目のリース料を小切手を振り出して支払った。当該リース料支払いに関する仕訳を行いなさい(リース資産に係る減価償却の仕訳は不要)。利子抜き法(定額法)により会計処理する。
- (3) 2018年4月1日に、公益目的事業を行うための基本財産として保有することを条件として、土地(時価30,000,000円)および建物(時価5,000,000円)を寄贈された。

これに関する仕訳を行いなさい。

- (4) 公益目的事業の財源を確保するために、当法人は収益事業を行っている。決算にあたり、収益事業会計の利益（管理費のうち収益事業等に按分される額を控除後の金額）の50%である500,000円を、収益事業にかかる預金口座から公益目的事業にかかる普通預金口座へと振り替えた。公益目的事業会計への利益の振替に係る仕訳を行いなさい。
- (5) 余裕資金の運用のため、2018年10月1日に新規発行の社債5,000,000円（額面5,000,000円）を購入手数料80,000円とともに小切手を振り出して購入した。なお、この社債の発行条件は期間3年、年利率1.2%、利払い年1回である。当該社債の購入時の仕訳を行いなさい。
- (6) 借入金1,500,000円は、次の条件で借り入れたものである。決算日における必要な仕訳を行いなさい。
- 借入日：2018年6月1日、借入期間：1年、年利率3%
- 利息については、返済期日に元本とともに支払うことになっている。

【問題Ⅲ】（配点：40点）

次の資料に基づいて、2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の決算にあたって作成される精算表を、精算表の該当する欄に金額を記入し完成させなさい。ただし、金額の単位は千円である。

〔資料〕 決算整理その他の事項

- (1) すでに受け入れて指定正味財産として計上している寄付金の指定に基づき、2018年12月1日に、満期まで保有する目的で新発国債額面価額の総額50,000（100円につき99円70銭の発行、利率0.12%、期間10年、利払いは5月31日および11月30日の年2回）を取得し、基本財産とした。利払いによって収受する利息受取額は法人の事業の財源に充てることが指定されている。額面価額と発行価額との差額は金利の調整と認められるので、償却原価法（定額法）を適用する。
- (2) 建物は定額法による減価償却を行っている（取得価額375,000、耐用年数50年、残存価額0）。なお、建物は前期末で30年を経過している。すでに受け入れて指定正味財産として計上している寄付金の指定に基づき、2018年11月1日に、事務機器一式1,200を取得し事業の用に供している。当該事務機器について定額法に基づいて減価償却を行う（耐用年数5年、残存価額0）。当該事務機器以外の什器備品の当期減価償却費は1,000である。
- (3) 当法人は退職一時金制度をとり、退職金規程に基づき退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務の額とし、その額を退職給付引当金として計上している。前期末において退職給付引当金30,000が計上されている。当期末における自己都合要支給額は35,000であり、これに基づいて当期の退職給付費用を計上する。なお、期中に退職者が発生したので、退職一時金3,500を退職給付引当資産を取り崩してすでに支払っている。
- (4) 建物および什器備品の当期減価償却費計上額については、それと同額の現金預金を減価償却引当資産に繰り入れ、また当期退職給付費用計上額については、それと同額の現金預金を退職給付引当資産に繰り入れる。
- (5) 毎年度3月31日を支払期限としている会員の当年度会費のうち、決算日時点でまだ支払を受けていない会費が1,000ある。

【注】 精算表中の科目の（ ）内の略記は、以下の通りである。

（一般）は一般正味財産増減の部を構成する科目 （指定）は指定正味財産増減の部を構成する科目

（試験終了後、問題用紙（及びメモ用紙）はお持ち帰りください。受検票・解答用紙は机の上に裏面にして置いてお帰り下さい。）